

# NPO 法人 ZIRITSU 設立趣旨書

児童養護施設は、戦後の児童福祉法と孤児院を前身として発展を遂げてきた。そして、今や多くの社会的養護のもとで暮らす子ども達が高校卒業までの生きる権利と保障を得られるようになったのである。これは、児童養護施設の職員・行政・支える関係者の努力の結晶と言えよう。

しかしながら、日本の社会的養護の現状は、当事者の視点でみると決して理想的でない。肉親の元で虐待・ネグレクト等を受け、社会的養護のもとで育った子どもは、年相応の精神的・学力等の成長を満たさぬことが少なくない。子どもは進学しなければ中学卒業の15歳、もしくは高校卒業の18歳を期限に社会的な自立を余儀なくされている。これは当事者に、様々なハンディキャップを取り戻す時間的な困難さ、年齢だけで社会的自立を求める厳しい現実を突きつけている。東京都発表の児童養護施設退所者に関するアンケート調査の結果、生活保護受給率が一般生活保護者に比べ4.3倍もある数値が当事者の生活の困難さを表している。親の支援が見込めない中で全て自己責任が求められた生活は、命綱無しの綱渡りに近い状態といえる。このような一面の結果として、路上生活者、女性の風俗業、反社会団体、生活保護受給者に流れてしまう若者が少なくない。人生で道に迷い困った際に、当事者を守るべき親は不在である。年齢制限を敷く児童福祉法の壁、無償の愛情である親の役割を職業として行う難しさ、福祉だけの視点を主軸とした支援策では自ずと限界がある。

全ての子どもは社会的養護のもとで育つ子どもになる可能性がある。子どもには生きて適切な教育を受け、善良な大人になる権利があると同時に、日本の国として、自国で育った貴重な子どもの権利を保障する責務がある。人口減少の超少子高齢化の日本において、毎年巣立つ約千八百人の労働”人財”は貴重である。社会的養護のもとで育った子どもになっても安心して善良な大人になれる社会が必要ではないだろうか。

出自や門地に関係なく誰もが善良な大人になれる社会を作る為には、社会的養護の当事者の声を聴き信頼できる親代わりの存在が必要と考える。社会的養護の当事者になる理由は両親と子どもが生活維持不可能な状態から端を発している。児童養護施設の退所後も、一生を付き合い支援し支援される親の不在は続く。社会的養護のもとで育った子どもの期間とは親の不在といえる。よって、肉親、児童養護施設・里親等、社会が第1・2・3の家族になれる様な仕組みを考える。

それには、社会的養護の当事者の声を基に社会生活で関わる様々な関係者と共に、理念・ビジョン・戦略を作る必要がある。これを基に、他の人々や関係機関と協力しながら、当事者自らの力で、社会的な生活基盤を得て、善良に自ら律し立つ力（ZIRITSU）と成長する時間を得ていくことが求められる。

多くの親代わりの大人達が、当事者に少しずつ愛情を形で示し社会人として成長を促し、日本の”人財”の一員となるように見守り続ける。そして、見守られた者が見守る側に回り、過去の負の連鎖を断ち切る強い親代わりとなって、身を持って様々な可能性を次世代の当事者へ示すシステムを構築していくことが大事であると確信する。

このような状況を鑑み、社会的養護の当事者と関係各位の期待に十分応え、積極的かつ恒常的に活動していくためにも、公的機関として持続的かつ安定的に運営していくことが肝要であると考えます。

よってここに、NPO 法人 ZIRITSU の設立を発起する次第である。

平成 27 年 7 月 7 日